

「第三次高槻市子ども・子育て支援事業計画」(素案)に関する パブリックコメントの実施について(実施概要)

本市では、次世代育成支援対策推進法に基づく「高槻市次世代育成支援行動計画(前期計画)」(計画期間:平成17~21年度)及び「高槻市次世代育成支援行動計画(後期計画)」(計画期間:平成22~26年度)を策定し、子育て総合支援センターの開設や地域子育て支援拠点事業の拡充など、子育て支援施策を総合的・計画的に推進してきました。

平成27年度からは、この「行動計画」と、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を一体的に策定した「高槻市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:平成27~令和元年度)及び「第二次高槻市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:令和2~6年度)(以下、第二次計画という。)により、認定こども園、小規模保育事業所、学童保育室の拡充、子育て世代包括支援センター事業の実施や高槻子ども未来館の開設など、更なる子育て支援の取り組みを進めてきました。

このたび、第二次計画の計画期間が令和6年度末をもって終了しますが、本市においても、引き続き保育需要の増大や児童虐待の深刻化に対する対策など、子育てに関する様々な課題が存在していることから、将来にわたり、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を実現し、幼児期の教育、保育並びに地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「第三次高槻市子ども・子育て支援事業計画」(素案)を策定しました。

つきましては、計画の策定に当たって参考とさせていただくため、下記のとおり市民の皆様から、素案に対する意見を募集します。

●意見募集期間

令和6年12月20日(金)から令和7年1月20日(月)まで

●応募方法

住所及び氏名(団体の場合は、所在地、団体名及び代表者名。以下同じ)を記入し、令和7年1月20日(月)までに、保育幼稚園事業課へ直接持参するか、郵送(当日消印有効)、ファックス、又は市ホームページの簡易電子申込によりご提出ください。

宛先:〒569-0067 高槻市桃園町2番1号 高槻市子ども未来部保育幼稚園事業課

ファックス:072-675-8648

※電話や口頭でのご意見及び住所・氏名の記入がない場合は受付できません。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承下さい。

※ご記入いただいた個人情報、この意見募集の目的以外には使用いたしません。

●資料の閲覧場所

市ホームページに掲載するほか、保育幼稚園事業課(市役所総合センター7階)、高槻子ども未来館、子育て総合支援センター、行政資料コーナー、各支所、各公民館、各コミュニティーセンターで閲覧できます。

問合せ先:高槻市子ども未来部保育幼稚園事業課(電話番号:072-674-7692)